

## 応募条件

- 徳島県内の協会けんぽの適用事業所にお勤めの方。
- 健康保険や労務管理に関する事務を担当されている方、管理職の方。健康づくりにご興味のある方。
- 健康保険委員の推薦について、事業主様の同意を得られる方。
- 無報酬でご協力(ご活動)いただける方。

## 応募方法

- お申し込みは、「健康保険委員応募申込書」に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにて協会けんぽ徳島支部までお送りください。
- 「健康保険委員応募申込書」については、協会けんぽ徳島支部のホームページからダウンロードしていただくか、協会けんぽ徳島支部までお問い合わせください。

問い合わせ先 ☎ 088-602-0250

ダウンロード WEB <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokushima>  
上記の協会けんぽ徳島WEBサイトトップページの左側メニューより「健康保険委員>募集案内>応募用紙」と進んでいただくとダウンロードできます。

応募先 〒 770-8541 徳島市沖浜東3-46 Jビル西館1階  
全国健康保険協会徳島支部  
FAX 088-602-0717

## 協会けんぽ徳島支部メールマガジン「知っとくマガジン」のご案内

旬なお役立ち情報をお届けしておりますので、健康保険委員ご登録の際には併せて、メールマガジンのご登録もお願いいたします。



### 【主な配信内容】

- ・季節の健康情報
- ・健康レシピ
- ・制度改正等のお知らせ etc.

加入者の皆さまの健康増進のため、また、円滑な健康保険事務の推進のために、毎月1回程度(月初め頃)、登録無料(通信料除く)の協会けんぽ徳島支部メールマガジン「知っとくマガジン」を配信しております!

### 登録から配信までの流れ

- ❶ 下記の二次元バーコードを読み込む!
- ❷ 利用規約を確認し、必要事項を入力!
- ❸ 登録完了メールが届けば登録OK!

毎月1日ごろにメールマガジンが配信!!



まずは、左の二次元バーコードを読み込んで登録してみよう!

加入事業所の皆様へ

あなたの知識がみんなを救う!?  
協会けんぽと加入者の方々とのパイプ役!

# 健康保険委員を募集しています!

## “健康保険委員”の主な役割

- 1 健康保険事業の広報担当**  
協会けんぽから送付される広報誌やHPなどの情報の伝達や、ポスター、チラシ等の社内掲示・回覧をお願いしています。医療費の節減、健康づくりが事業主様と加入者様の保険料負担の軽減につながることに広報をお願いします。
- 2 健康づくりのリーダー**  
従業員の皆さま、ご家族の皆さまに「健診受診の促進による病気の早期発見早期予防対策」をすすめていただくとともに、協会けんぽ徳島支部と日常の「健康づくり」を進めるご協力をお願いします。
- 3 健康保険相談担当**  
従業員の皆さま、ご家族の皆さまに、ご病気になった場合などの給付金の説明や申請方法のご案内、また退職される方へは退職後の健康保険のご案内をお願いします。
- 4 徳島の元気と健康推進役**  
健康が職場や家庭の元気の源です。職場や家庭の健康づくり推進のための事業や企画を一緒に考えていきましょう!
- 5 協会けんぽ徳島支部のお目付け役**  
健康保険事業に関する改善事項や気づいたこと、疑問について、お気軽に協会けんぽ徳島支部にお知らせください。健康づくりに関するご提案やおすすめの健康づくり行事など、ぜひご紹介ください。

## “健康保険委員”とは…

徳島支部の行う健康保険事業について、広報・相談・各種事業の推進・健康保険事業に関するモニター等の事業にご協力いただける被保険者の方を、健康保険委員(健康サポーター)として広く募集しています(登録料・年会費はかかりません)



▶総務や健康保険事務のご担当者様は、普段のお仕事が健康保険委員の役割です!!



A 商事 健康保険委員  
下田さん

A 商事 営業主任  
鈴木さん

たとえば、健康保険制度の周知をすることでこんなことも...

他にも「健康保険委員」になるとこんなメリットがあるんです!!

腕章は、もらえるの?

腕章は手作りです!

**1 健康保険委員の強い味方!**  
健康保険の事務手引きを無料送付!

協会けんぽ徳島支部では事務手引き冊子を健康保険委員がいる事業所様に配布しております。  
申請書記載の際にお使いいただけるよう、健康保険の制度やポイント等をコンパクトにまとめています。

**2 健康保険など様々な知識が学べる!**  
無料研修会を開催しています!

健康保険に関する知識を深めていただけるよう研修会を無料で開催しています!

**【研修会内容】**

- 健康保険給付事務について
- 生活習慣病予防健診について など

**3 健康保険の制度を詳しく説明!**  
リーフレットなどが郵送でもらえる!

従業員の方へ配布していただいたり、職場内で閲覧ができる申請書セットやリーフレットを作成しております。  
FAX でご依頼いただきますと、郵送にて事業所へお送りします。

**4 旬な情報を毎月お届けします!**  
メールマガジンで最新情報をゲット!

健康保険委員応募と併せて、徳島支部メールマガジン「知っとくマガジン」にご登録いただいた方へ各種手続き方法、制度改正等の最新情報、健康づくりに関することなど、旬な情報をダイレクトにお届けいたします。

- 毎月1回のほか、保険料率改定時に臨時号を配信
- 利用料は無料です



説明しよう!!

限度額認定証!

限度額認定証を事前に協会けんぽに申請しておけば、病院の窓口での自己負担額が一定の金額で済むようになるんです!!

健康保険にそんな制度が...  
下田さん...君は一体なぜそれを...  
任せてください!私、『健康保険委員』ですから!

...そして、その後  
+ 病院にて  
お大事にどうぞ!  
かくして健康保険委員 下田の適切なアドバイスにより鈴木の医療費負担は少なくなり、将来の医療費に対する不安も軽減されたのであった。

そして、今。鈴木の中で、にわかに興味が芽生え始めていた...

下田さん! 僕も健康保険委員になれるかな...

じゃあチェックしてみませんか?

健康保険委員に向いているかが分かるかも?

**健康保険委員チェックシート**

次の問いに当てはまるものにチェックを入れてみよう!

問. 健康保険の手続きや制度についてあなたは...

- 従業員への健康保険などの案内に迷うことがある。
- しっかりと勉強して、うまく活用したい。
- 少し興味が湧いてきた。

1 つでもチェックが付いたら適正ありかも! このチャンスにぜひ健康保険委員に応募して上手に健康保険のスペシャリストになりましょう!

「健康保険の事務手引き」があれば普段のお仕事の手助けやみんなの力に!!

応募方法は裏面へ! あなたの知識がみんなの力になります!